H24.10.17

自然保護課

○はH24.4.1以降調査で100Bq/Kgを超えるもの △はH24.3.31以前調査で500Bq/Kgを超えるもの

	イノシシ	今回	須賀川市〇、西郷村〇、南相馬市〇、いわき市〇
			福島市〇 Δ 、二本松市〇 Δ 、伊達市 Δ 、川俣町〇 Δ 、大玉村〇、郡山市〇 Δ 、須賀川市 Δ 、田村市〇 Δ 、天栄村 Δ 、平田村 Δ 、白河市〇 Δ 、棚倉町 Δ 、塙町〇、矢祭町 Δ 、西郷村〇 Δ 、鮫川村〇 Δ 、相馬市〇 Δ 、南相馬市〇 Δ 、川内村 Δ 、いわき市〇 Δ
	ツキノワグマ	今回	二本松市〇
		前回 まで	福島市〇△、二本松市〇△、大玉村〇、郡山市〇、西郷村△、 会津若松市〇、磐梯町〇、猪苗代町〇、昭和村〇、会津美里町〇、 南会津町〇
	T **	今回	なし
+日生11/古	キジ	前回 まで	田村市〇
規制値 超過の	ヤマドリ	今回	_
個体が 確認		前回 まで	郡山市〇、いわき市(久之浜町)△
された市町村	カルガモ	今回	なし
112-111		前回 まで	なし
	マガモ	今回	なし
		前回 まで	なし
	コガモ	今回	_
		前回まで	なし
	ニホンジカ	今回	_
		前回 まで	西郷村厶
	ノウサギ	今回	_
		前回 まで	川俣町厶
1	I - A - IA		

●今回の検査結果

イノシシ5頭のうち4頭、ツキノワグマ3頭のうち1頭が新基準値を超えた。(検体総数11個体)

- ・イノシシの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、浜通り(相双、いわきの地区)においては自家消費を控えるようお願いします。
- ・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、会津(会津、南会津の地区)においては自家消費を控えるようお願いします。
- ・キジの肉について、県中地区においては自家消費を控えるようお願いします。
- ・ヤマドリの肉について、県中、いわき地区においては自家消費を控えるようお願いします。
- ・ニホンジカの肉について、県南地区においては自家消費を控えるようお願いします。
- ・ノウサギの肉について、県北地区においては自家消費を控えるようお願いします。 上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いします。

特記

※国の指示

・イノシシの肉の摂取制限

県北地区(23/11/25~)、相双地区(23/11/9~)

・イノシシの肉の出荷制限

中通り 県北地区(23/11/25~)

県中、県南地区(23/12/2~)

浜通り 相双地区(23/11/9~)

いわき地区(23/12/2~) ・ツキノワグマの肉の出荷制限

中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2~)

会津 会津、南会津地区(24/7/27~)

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	十二県中	須賀川市	H24.10.1	H24.10.17	180 *
2		古殿町	H24.10.1	H24.10.17	40
3	県南	西郷村	H24.10.9	H24.10.17	410 *
4	相双	南相馬市	H24.9.28	H24.10.17	2300 *
5	いわき	いわき市	H24.9.24	H24.10.17	320 *

ツキノワグマ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	二本松市	H24.10.3	H24.10.17	640 *
2	県中	郡山市	H24.10.4	H24.10.17	60
3	会津	西会津町	H24.9.25	H24.10.17	検出せず<5.1(¹³⁴ Cs) 8.4(¹³⁷ Cs)

キジ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県南	塙町	H24.9.30	H24.10.17	検出せず<4.8(¹³⁴ Cs) 検出せず<4.3(¹³⁷ Cs)

カルガモ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県中	田村市	H24.9.27	H24.10.17	73

マガモ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県南	塙町	H24.9.30	H24.10.17	検出せず<5.2(¹³⁴ Cs) 検出せず<4.2(¹³⁷ Cs)

核種濃度は¹³⁴Csと¹³⁷Csの合計。

*は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国の新基準値100Bq/kgを超えているもの。